

平成30年度 新潟市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書(概要)

■審査の結果

- ◆決算書類は、関係法令に準拠して作成されている。
- ◆決算計数は、正確である。
- ◆予算執行、財務事務処理は、おおむね適正である。
- ◆基金の運用状況は、計数は正確で、運用、事務の執行とも適正である。

■歳入の動向

◆一般財源等の動向

歳入全体（普通会計）では、前年度比214.3億円減の3,858.1億円となった。

一般財源では、前年度、道府県民税所得割臨時交付金として交付されていた義務教職員人件費が税源移譲により個人市民税となったことなどにより21.6億円増加した。

また、一般財源以外では、地方債が新潟駅周辺整備事業や小中学校大規模改造事業の減、繰入金が土地基金の廃止などによる減などにより、236億円減少した。【表1】

【表1 主な歳入決算額の推移（普通会計）】 (単位：百万円)

区分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30年度	前年増減
市 税	118,262	117,664	117,833	118,175	118,993	120,964	120,133	119,621	120,943	133,105	12,162
個人市民税	40,400	38,274	37,494	39,126	39,367	39,609	40,175	40,541	41,542	53,753	12,211
法人市民税	10,448	11,038	11,250	12,422	12,181	12,988	12,049	10,806	10,762	11,183	421
地方交付税	48,883	47,665	46,408	45,454	42,593	41,112	41,235	40,248	53,540	53,773	233
道府県民税所得割臨時交付金等									13,107	1,835	△11,272
一般財源計	187,798	185,478	184,156	182,662	180,879	182,388	187,446	183,589	213,156	215,321	2,165
国庫支出金	56,036	52,272	49,582	46,206	54,425	54,128	54,983	54,986	67,874	62,807	△5,067
繰入金	4,716	1,960	1,141	2,530	3,374	10,559	6,096	6,552	7,370	22	△7,348
地方債	48,013	49,688	65,333	61,589	68,928	65,333	54,856	51,584	61,252	52,432	△8,820
臨時財政対策債	7,880	19,036	20,692	21,029	23,251	23,535	22,103	22,752	29,201	28,431	△770
その他地方債	40,133	30,652	44,641	40,560	45,677	41,798	32,753	28,832	32,051	24,001	△8,050
一般財源以外計	173,141	168,631	179,657	175,034	190,004	192,543	173,998	172,799	194,091	170,490	△23,601
歳入合計	360,939	354,109	363,813	357,696	370,883	374,931	361,444	356,388	407,247	385,811	△21,436

◆市民所得の動向

所得者区分ごとに、個人市民税所得割の課税対象となる平成29年の所得を平成28年と比較すると、給与所得者の1人当たり平均所得額は0.3%増加している。また、分離課税分も同様に12.6%増加しているが、農業所得者は、9.8%減少している。

全体の1人当たり平均所得では、全国の増加額と比較すると3,871円下回り、全国と本市における格差は、前年より拡大している。

これは、全体の約8割を占める給与所得者の平均所得の伸びが、全国の19,280円に比べて7,907円と、半分以下であることも要因の一つであり、このような格差を縮めていくことも課題である。【表2】

【表2 所得者区分別平均所得額の比較】

(単位：人・%・円)

所得者区分	全国・1人当たり平均所得				新潟市 H28			新潟市 H29			H28→H29 増減				1人当り平均
	H28	H29	増減額	増減率	納税義務者数	構成比	1人当り平均	納税義務者数	構成比	1人当り平均	納税義務者数	1人当り平均	1人当り平均増減額	増減率	
給与所得者	3,352,515	3,371,795	19,280	0.6	297,016	80.6	3,056,668	299,726	80.9	3,064,575	2,710	7,907	7,907	0.3	90.9
営業等所得者	3,725,454	3,742,745	17,291	0.5	11,977	3.3	3,563,976	11,743	3.2	3,611,854	△234	47,878	47,878	1.3	96.5
農業所得者	3,759,976	3,670,517	△89,459	△2.4	2,473	0.7	3,343,980	2,022	0.5	3,016,261	△451	△327,719	△327,719	△9.8	82.2
その他所得者	2,132,344	2,137,803	5,459	0.3	54,006	14.7	1,860,192	53,274	14.4	1,841,267	△732	△18,925	△18,925	△1.0	86.1
小計	3,193,821	3,213,878	20,057	0.6	365,472	99.2	2,898,434	366,765	99.0	2,904,141	1,293	5,707	5,707	0.2	90.4
分離課税分	17,073,163	16,506,133	△567,030	△3.3	3,047	0.8	15,280,695	3,554	1.0	17,203,692	507	1,922,997	1,922,997	12.6	104.2
合計	3,348,915	3,393,349	44,434	1.3	368,519	100	3,000,813	370,319	100	3,041,376	1,800	40,563	40,563	1.4	89.6

※1 新潟市全体の農業所得者 H25 52.3億円 → H26 34.3億円 34%減 → H27 50.9億円 48%増 → H28 82.7億円 63%増 → H29 61.0億円 26%減

2「分離課税分」の 全国と新潟市の比較		H25	H26	H27	H28	H29
全国	12兆1,177億円(納税者の1.4%)	9兆8,671億円(1.2%)	11兆67億円(1.2%)	10兆9,877億円(1.1%)	12兆9,884億円(1.4%)	
新潟市	372億円(納税者の0.9%)	370億円(0.8%)	367億円(0.9%)	465億円(0.8%)	611億円(1.0%)	

3『課税状況調』第5～11表 課税標準額段階別所得割額等に関する調より作成

4 所得者区分は、納税義務者が、給与所得や農業所得など2以上の所得を有する場合、その最も多い所得に係る所得者として区分する。

■歳出の動向

◆性質別歳出額の動向

歳出全体（普通会計）では、前年度比243億円減の3,796.2億円となった。

義務的経費では、公債費が平成29年度に満期一括償還に備えた市債管理基金への積立方法を変更したため一時的に減少したものの、当年度はその減少額が縮小したため増となったことなどにより61.4億円増加した。しかし投資的経費では、普通建設事業費が新潟駅周辺整備事業や小中学校大規模改造事業などの減により133.9億円減少したほか、その他の経費でも、維持補修費が除排雪経費などや、投資及び出資金・貸付金が制度融資貸付金などの減により170.5億円減少した。

歳出全体における義務的経費の割合は4.9ポイント増の55.6%となり、財政の硬直化が一段と進んでいる。

■市債の状況

市債発行額は、普通建設事業費が大幅に減少したことなどから、前年度比88.2億円減の524.3億円となった。一方、元金償還額は、合併特例債の償還分が増加したことなどから前年度比58.3億円増の395.4億円となった。この結果、市債現在高は128.9億円増の、6,129.7億円となった。歳入総額に占める地方債の割合を示す「地方債依存度」は13.6%と国の地方財政計画の10.6%を上回る水準となっている。

なお、臨時財政対策債を除いた市債残高は3,862億円で、前年度比72.1億円の減となった。

■基金の状況

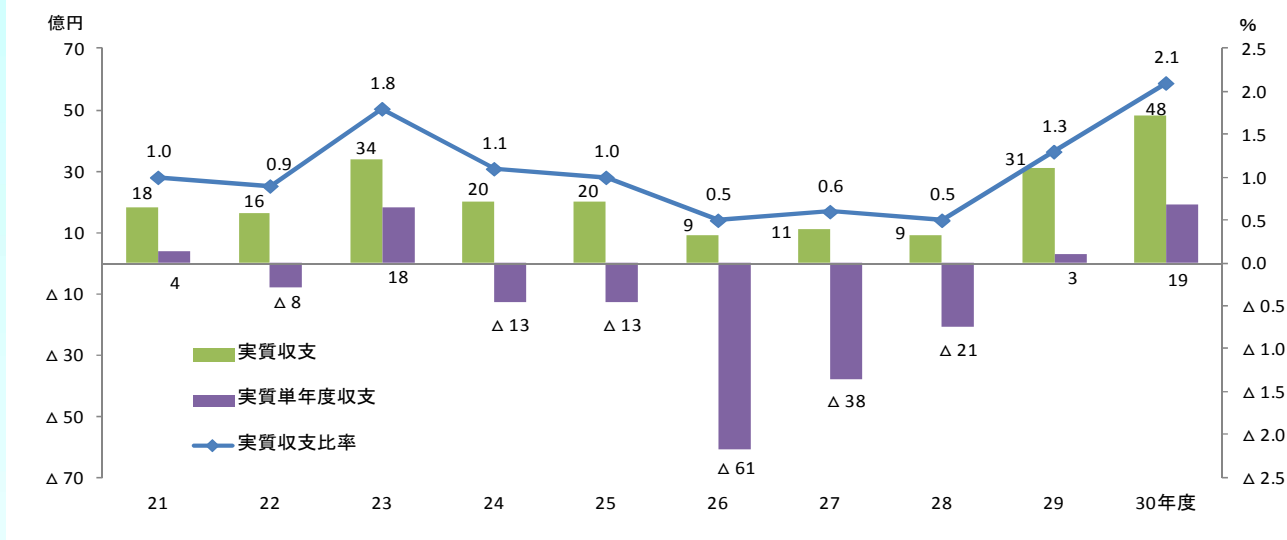
緊急の支出に備え、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる財政調整基金は2億円積み立て、当年度末現在で20億円となった。また、都市整備基金、市債管理基金とあわせた主要3基金の基金残高は約35億円であり、政令市移行後の平成19年度の315億円に比べ約9分の1となるなど、災害など不測の事態へ対応するには、十分とは言えない。

■**財政指標**

◆**実質収支**

実質収支は、歳出では除排雪経費の減、歳入では市税及び交付金の増などにより、前年度比で約 17 億円増加し、約 48 億円の黒字となった。これにより実質収支比率も上昇し 2.1%となったが、財政運営の健全性を示す数値として一般的に望ましいとされている 3%~5%を依然として下回っている状況である。また、実質単年度収支は、5 年連続で続けていた財政調整基金等の取崩しは行わず、逆に 2 億円の積み立てを行ったことから約 19 億円となり、前年度比で約 16 億円の増加となった。【図 1】【表 3】

【図 1 決算収支の状況（普通会計）】



◆**財政力指数**

平成 30 年度の 3 か年平均の財政力指数は、前年度に、義務教職員人件費の権限移譲等に伴い単年度の指数が悪化した影響で、0.730 から 0.716 に低下した。【表 3】

◆**経常収支比率**

平成 30 年度の経常収支比率は、公債費や人件費、扶助費の増加により、前年度より 1.2 ポイント増の 93.6%となり、数値は悪化した。【表 3】

【表 3 財政指標の経年比較】

	28	29	30年度
実質収支比率 (%)	0.5	1.3	2.1
財政力指数(3か年平均)	0.743	0.730	0.716
経常収支比率 (%)	94.4	92.4	93.6

■**平成 29 年度財務書類における指標について（統一的な基準による地方公会計）**

地方公共団体の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、単式簿記による現金主義会計を採用しているが、土地や建物、借入金などの資産や負債のストックの情報蓄積されず、年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるという問題がある。そこで、現金主義を補完するものとして、発生主義・複式簿記の導入を前提とした「統一的基準」による地方公会計の整備方針が示され、本市では、平成 27 年度決算から、同基準に基づいた「財務書類」（貸借対照表、行政コスト計算書等）を作成・公表している。

本項目は、決算審査を補完するため、平成 29 年度決算の「財務書類」の数値を基に算定された「財政指標」の中から主要なものについて、本市の資産・負債や、行政コストの状況を示すとともに、他の政令市と比較した。

◆**有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）**

有形固定資産のうち、建物や工作物など耐用年数のある償却資産について、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているのかを表すもので、比率が高いほど、資産の老朽化が進んでいることを示している。平成 29 年度は 54.2%で、政令市平均の 62.4%を下回っているが、合併建設計画により新規に建設された施設が多いこともあり、将来、老朽化による改修や建て替えの時期が一斉に到来することが見込まれる。【表 4】【表 5】

◆**純資産比率**

将来に対する行政サービスを提供するうえで、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産をどのくらい蓄積しているかを表すもので、現世代と将来世代の負担割合を見ることができる。平成 29 年度の数値は 44.1%で、政令市平均の 57.4%を下回っている。比率が低いことは、将来世代に負担が先送りされていると捉えることもでき、世代間の公平性確保の観点から、留意すべき数値である。【表 4】【表 5】

◆**受益者負担比率**

行政コスト計算書の経常収益と経常費用を比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担割合を算出したものである。この比率が高いほど、行政サービスを提供するために発生したコストが受益者負担で賄われていることを示している。平成 29 年度の数値は 3.4%であり、政令市平均の 5.7%を下回っている。行政費用に対する適正な受益者負担（使用料や手数料等）のあり方については、今後も留意していく必要がある。【表 4】【表 5】

【表 4 地方公会計における主な財政指標の経年比較】 (単位: %)

	27	28	29年度
有形固定資産減価償却率	51.7	53.3	54.2
純資産比率	51.4	49.7	44.1
受益者負担比率	4.5	4.3	3.4

■**まとめ**

(1) **加速する人口減少時代を見据えた、戦略的かつ持続可能な財政運営を**

○ 平成 30 年度は、「新潟開港 150 周年の節目を迎え、市民の安心安全な暮らしの実現と活力ある新潟づくりを両輪に、政令市新潟の拠点化とまちづくりを前進させていく年」と位置付け、政令市移行後初めてとなる収支均衡を達成するとともに、臨時財政対策債を除いた市債残高の増額を抑え、持続可能な財政運営への転換を目指した。市政を引き継いだ中原市長は、子ども子育て支援施策や教育施策を推進するなど、次世代に配慮した政策を進めた。

○ 平成 30 年度決算の状況をみると、歳入では、義務教職員人件費の税源移譲の影響を除いても個人市民税は約 7 億円、法人市民税も約 4 億円、前年度を上回った一方で、歳出は、除排雪経費が減少し、実質収支は 43 億円となった。そのうち 20 億円は財政調整基金に積み立てたため、令和元年度末の主要 3 基金残高は 60 億円となる見込みである。

○ 主な財政指標の平成 29 年度決算数値で他の政令市と比較すると、財政力指数は 17 位、経常収支比率は 4 位、実質公債費比率は 14 位、将来負担比率は 16 位となり、経常収支比率以外は、政令市の下位に位置している。また、平成 30 年度の将来負担比率は、臨時財政対策債を除いた市債残高の減少などにより、平成 29 年度より良化した。実質的に将来の負担が大きく減少したのではなく、厳しい状況には変わりはない。

○ 今回から、統一的な基準に基づき作成された平成 29 年度決算の財務書類における主な財政指標を使い、決算審査を補完するため、他の政令市と比較した。本市は合併建設計画で建設された施設が多く、現時点での老朽化は進んでいないが、市債残高や今後の維持管理費用など、将来に向け、軽視できない状況にあると考えられる。

○ 生産年齢人口を中心とした人口減少は地域経済の衰退を招き市税収入へ直結する。さらに高齢者人口の増加は扶助費をはじめとした社会保障費の増大などに繋がるなど、財政を逼迫する要因になることから、本市を取り巻く環境は一段と厳しいものとなることは想像に難くない。

○ 一方、県内経済の回復基調は続いており、個人消費は緩やかに回復している状況で、本市の税収環境も持ち直しつつある。企業立地も堅調であり、インバウンド誘致と拠点性を活かしたクルーズ船・航空路誘致の相乗効果による交流人口の拡大も見込まれている。

○ 人口減少時代を見据え、持続可能な財政運営のため、集中改革の取組みを加速させるとともに、収支均衡を維持する健全な財政運営に取り組まれない。また、集中改革期間の 3 年間にかかわらず、施設のあり方など時代の変遷に応じて見直す必要があるものは、策定基準が統一された地方公会計制度に基づく財務書類などを決算資料と合わせて活用し、他の政令市の状況と比較しながら、適正に検討していく必要がある。

○ また、随所にみられる明るい兆しを的確にとらえ、効果的な戦略を立てられるよう、各部署で連携を図り、各種指標の効果的な分析に努められたい。その上で、取り巻く厳しい環境に委縮することなく未来を見据えた投資を行い、地域経済を盛り立て、活力ある新潟市のまちづくりに取り組まれることを望むものである。

(2) 内部統制体制の整備に向けて

○ 平成 29 年の地方自治法の改正により、令和 2 年度から、政令指定都市には内部統制制度の導入が義務付けられており、この取組を強化することで、業務改善や業務の効率化が図られる。内部統制が有効に機能することで、安心して働きやすい職場環境が構築され、働き方改革にも繋がっていく。

○ そのため、最終責任者である市長をはじめとして、統制環境の構築に任ずる幹部は、内部統制が形骸化しないようにその本来の意義・目的をみずから正しく理解し、かつ、その重要性に対する認識が職員間で十分に共有されるよう努め、組織横断的に取組みを進めていくよう適切にリーダーシップを発揮していくことが必要である。

○ 以上のことを念頭におき、業務を適正に執行し、市民の信頼を確保できる確固たる「内部統制体制の整備」を求めるものである。

【表5 主な財政指標・政令市比較（一般会計等・平成 29 年度）】

順位	財政力指数	順位	経常収支比率(%)	順位	実質公債費比率(%)	順位	将来負担比率(%)
新潟市平成30年度	0.716	新潟市平成30年度	93.6	新潟市平成30年度	10.6	新潟市平成30年度	138.0
1	川崎市 1.00	1	岡山市 89.3	1	札幌市 2.8	1	浜松市 0.0
2	名古屋市 0.99	2	浜松市 91.6	2	相模原市 2.9	2	さいたま市 15.3
3	さいたま市 0.98	3	熊本市 92.2	3	さいたま市 5.1	3	岡山市 18.3
4	横浜市 0.97	4	新潟市 92.4	4	堺市 5.6	4	堺市 22.9
5	千葉市 0.94	5	福岡市 92.5	5	大阪市 5.7	5	相模原市 39.0
6	大阪市 0.93	6	札幌市 93.6	6	神戸市 6.6	6	静岡市 56.9
7	相模原市 0.92	7	静岡市 94.0	7	川崎市 6.9	7	札幌市 63.8
8	仙台市 0.91	8	千葉市 96.9	8	岡山市 7.0	8	大阪市 65.2
	静岡市 0.91	9	さいたま市 97.5	9	静岡市 7.3	9	神戸市 78.8
10	浜松市 0.89	10	堺市 97.7	10	浜松市 7.4	10	仙台市 101.1
	福岡市 0.89	11	横浜市 97.9	11	仙台市 8.2	11	川崎市 121.7
12	堺市 0.84	12	広島市 98.2	12	熊本市 8.8	12	名古屋市 125.0
	広島市 0.84	13	大阪市 98.3	13	名古屋市 10.5	13	熊本市 127.8
14	京都市 0.81	14	相模原市 98.4	14	新潟市 10.9	14	福岡市 135.5
15	神戸市 0.80	15	京都市 98.4	15	福岡市 11.7	15	横浜市 145.6
	岡山市 0.80	16	仙台市 98.5	16	北九州市 12.2	16	新潟市 146.1
	札幌市 0.73	17	名古屋市 99.2	17	京都市 12.8	17	千葉市 159.4
17	新潟市 0.73	18	神戸市 99.4	18	横浜市 13.3	18	北九州市 175.6
	北九州市 0.73	19	北九州市 99.4	19	広島市 13.8	19	京都市 197.4
20	熊本市 0.72	20	川崎市 100.5	20	千葉市 15.8	20	広島市 199.6

順位	有形固定資産減価償却率(%)	順位	純資産比率(%)	順位	受益者負担比率(%)
1	大阪市 53.8	1	相模原市 82.1	1	大阪市 10.8
2	新潟市 54.2	2	大阪市 76.6	2	名古屋市 8.5
3	横浜市 55.4	3	浜松市 74.4	3	神戸市 7.9
4	さいたま市 58.1	4	堺市 70.7	4	福岡市 7.4
5	熊本市 58.4	5	横浜市 69.5	5	京都市 7.3
6	福岡市 58.6	6	静岡市 68.9	6	北九州市 7.1
7	川崎市 60.0	7	さいたま市 66.6	7	仙台市 6.7
8	仙台市 61.5	8	川崎市 63.3	8	川崎市 6.6
	政令市平均 62.4	9	神戸市 62.9	9	千葉市 5.8
9	岡山市 62.9	10	千葉市 61.6		政令市平均 5.7
10	京都市 63.1		政令市平均 57.4		札幌市 4.9
11	広島市 63.4	11	京都市 53.8	10	横浜市 4.9
12	相模原市 63.6	12	北九州市 52.3		静岡市 4.9
13	浜松市 65.2	13	岡山市 49.8	13	浜松市 4.2
14	静岡市 66.1	14	福岡市 49.6	14	さいたま市 4.1
15	神戸市 66.5	15	札幌市 48.8		広島市 4.1
16	札幌市 66.7	16	名古屋市 48.4	16	岡山市 4.0
17	北九州市 67.6	17	新潟市 44.1	17	相模原市 3.9
18	千葉市 67.8	18	仙台市 37.2	18	熊本市 3.7
	堺市 67.8	19	広島市 34.4	19	新潟市 3.4
20	名古屋市 68.0	20	熊本市 32.4	20	堺市 3.2

平成 30 年度決算に基づく新潟市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書(概要)

■審査の結果

- ◆健全化判断比率の算定は、関係法令に基づき適正に算定されている。
- ◆算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されている。

■各比率の状況

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率	なし	ウ 実質公債費比率	10.6% (前年度10.9%, 0.3ポイント良化)
イ 連結実質赤字比率	なし	エ 将来負担比率	138.0% (前年度146.1%, 8.1ポイント良化)

(2) 資金不足比率

対象となる全特別会計（公営企業会計）で「資金不足なし」（12 年連続資金余剰）